

あなたは悪くない、

毎年11月12日から25日までは
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶のシンボルです。

内閣府の調査によると、女性の約4人に1人が
DV（配偶者等からの暴力被害）にあっています。

そして、被害を受けた女性のうち
約5人に1人がその暴力によって
「命の危険を感じたことがある」と答えています。

「女性に対する暴力」は
人権侵害であり、犯罪です。

あなたのせいじゃない。

言い出せないけれど、
苦しい思いをしている女性は
たくさんいます。

あなたの周りにも悩んでいる人が
たくさんいることを知ってください。

「パープルリボン運動」には、女性に対する暴力根絶の呼びかけと、

「あなたは一人ではない！相談をしてください」

というメッセージが込められています。

Purple
Ribbon